

令和3年度 第2回

天草市国民健康保険事業の運営に関する協議会資料

日 時 令和3年11月24日(水) 午後2時00分

場 所 本渡南地区コミュニティセンター2階 視聴覚室

天 草 市 国 民 健 康 保 険

天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（概要）

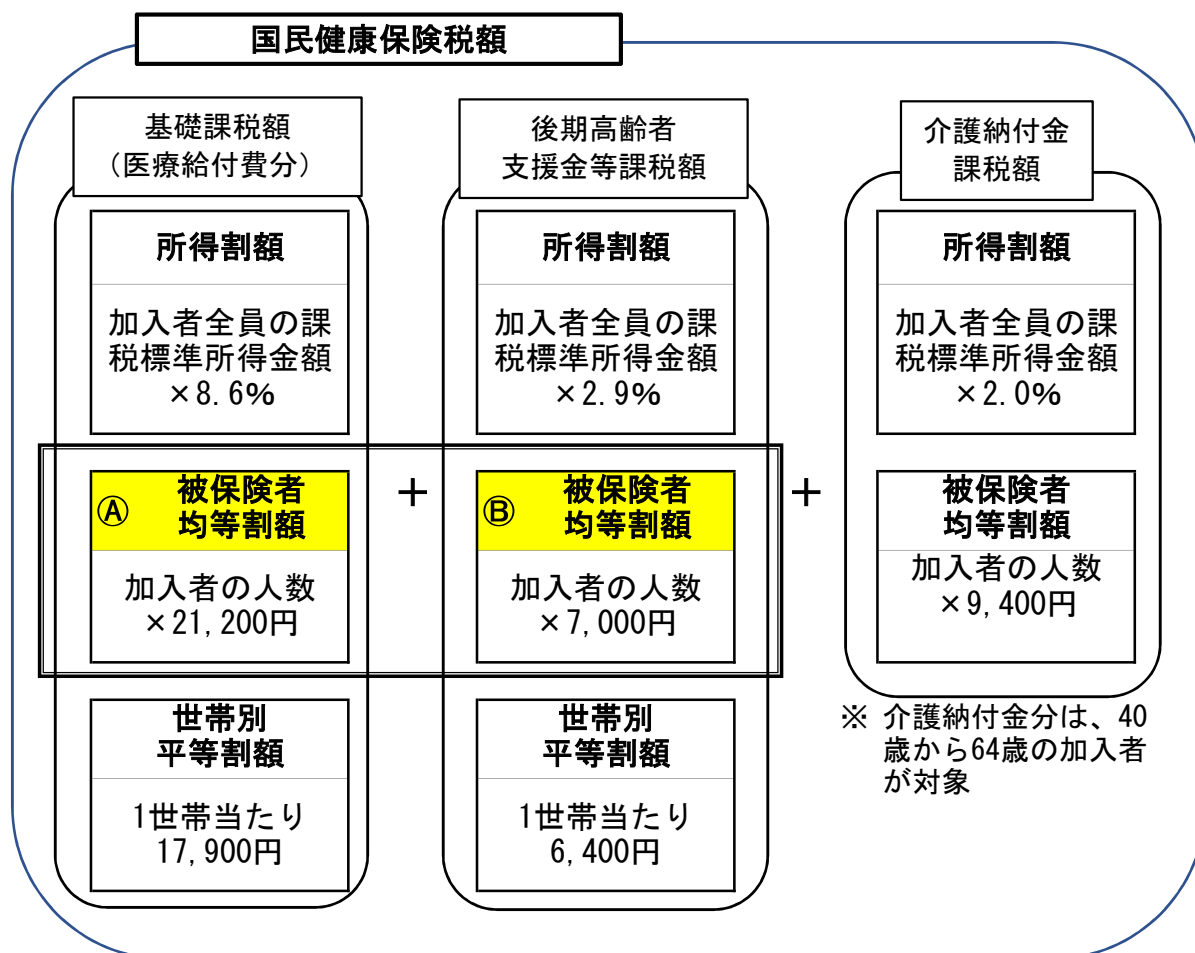
1 条例改正の理由

「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」の公布に伴い、「地方税法」並びに「地方税法施行令」の一部が改正されたことから、所要の改正を行うもの。

2 改正の内容

- (1) 未就学児（6歳に達する日以後最初の3月31日以前である被保険者）に係る被保険者均等割額について、地方税法施行令に定める基準に従い減額するもの。

① 国民健康保険税の算定方法



※課税標準所得金額は、前年の所得金額から基礎控除額（43万円）を差し引いた金額

② 減額措置の対象

全世帯の未就学児に係る被保険者均等割額（上記の①+②）
 （年度途中で国民健康保険の資格を取得した場合は、資格が生じた日の属する月から保険税の減額を行う。）

③ 減額割合

未就学児 1 人につき被保険者均等割額（減額対象の場合は、減額後）の 10 分の 5 を減額する。

【未就学児に係る被保険者均等割額の比較】

現行		改正後	
減額賦課の割合	被保険者均等割額 ※	減額割合	被保険者均等割額 ※
非該当	28,200 円	5割減額	14,100 円
7割減額	8,460 円	8.5割減額	4,230 円
5割減額	14,100 円	7.5割減額	7,050 円
2割減額	22,560 円	6割減額	11,280 円

※被保険者均等割額は、基礎課税額と後期高齢者支援金等分課税額の合算額

- (2) 法規定の新設にあわせた項の新設及び未就学児に係る被保険者均等割額に関する改正に伴う規定の整備、その他所要の規定の整備及び明確化を行うもの。

3 施行期日

公布の日

ただし、未就学児に係る被保険者均等割額の減額に関する改正規定及び改正規定に関わる条項については、令和 4 年 4 月 1 日から施行し、令和 4 年度以降の年度分の国民健康保険税について適用する。

4 参考

- (1) 改正による影響見込（令和 3 年 9 月末現在の被保険者データによる見込）

対象者数（見込）	対象世帯数（見込）	軽減増加額（影響見込額）
444 人	316 世帯	4,355 千円

減額した被保険者均等割額については、公費による負担（国 1／2、県 1／4、市 1／4）となる。

未就学児に係る均等割減額措置導入に係る計算例

モデル世帯：40歳代夫婦と子どもの4人世帯（うち未就学児1人）

世帯主	45歳	所得（収入－経費）250万円	基礎控除（-43万円）後の所得207万円
妻	42歳	所得（収入－経費）45万円	基礎控除（-43万円）後の所得2万円
長男	10歳	小学生	長女 5歳 未就学
世帯の課税標準所得（基礎控除後の所得）			209万円
軽減判定所得（収入－経費等）			295万円
軽減割合			非該当

(1) 改正前（令和3年度）の税額計算

医療 給付 費分	所得割額	2,090,000円	×	8.6%	=	179,740円
	均等割額	21,200円	×	4人	=	84,800円
	平等割額	17,900円			=	17,900円
	計（100円未満切捨て）					282,400円 ①
後期高 齢者支 援金分	所得割額	2,090,000円	×	2.9%	=	60,610円
	均等割額	7,000円	×	4人	=	28,000円
	平等割額	6,400円			=	6,400円
	計（100円未満切捨て）					95,000円 ②
介護 納付 金分	所得割額	2,090,000円	×	2.0%	=	41,800円
	均等割額	9,400円	×	2人	=	18,800円
	計（100円未満切捨て）					60,600円 ③
国民健康保険税年税額（①＋②＋③）					=	438,000円 (A)

(2) 改正後（令和4年度以降）の税額計算

医療 給付 費分	所得割額	2,090,000円	×	8.6%	=	179,740円
	均等割額	21,200円	×	3人	=	63,600円
	均等割額 （未就学児分）	21,200円	×	5/10	×	1人 = 10,600円
	平等割額	17,900円			=	17,900円
	計（100円未満切捨て）					271,800円 ④
後期高 齢者支 援金分	所得割額	2,090,000円	×	2.9%	=	60,610円
	均等割額	7,000円	×	3人	=	21,000円
	均等割額 （未就学児分）	7,000円	×	5/10	×	1人 = 3,500円
	平等割額	6,400円			=	6,400円
	計（100円未満切捨て）					91,500円 ⑤
介護 納付 金分	所得割額	2,090,000円	×	2.0%	=	41,800円
	均等割額	9,400円	×	2人	=	18,800円
	計（100円未満切捨て）					60,600円 ⑥
国民健康保険税年税額（④＋⑤＋⑥）					=	423,900円 (B)

(3) 改正前と改正後の差額

$$(A) - (B) = 14,100円$$

未就学児1人に係る均等割額14,100円（医療分10,600円、後期支援金分3,500円）が減額となる。

天草市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）について

1 条例改正の理由

令和４年１月より産科医療補償制度※の掛金が１．６万円から１．２万円に引き下げられるが、出産育児一時金の支給総額は４２万円に維持するための健康保険法施行令等の一部を改正されたことを踏まえ、所用の改正を行うもの。

『産科医療補償制度※』とは

分娩に関して重度脳性麻痺となった赤ちゃんと家族の経済的負担を補填するとともに脳性麻痺発症の原因分析を行い再発防止に役立つ情報を提供する制度です。

2 改正の内容

①産科医療補償制度の見直し

令和４年１月１日以降の保険料掛金を現行の１．６万円から１．２万円とすることとされた。

②出産育児一時金の見直し

産科医療補償掛金の引き下げに伴い加算額は引き下げとするが、少子化対策としての観点から現行の総額と同額の水準になるように本人給付額を引き上げることとされた。

出産育児一時金の支給額について、産科医療補償制度掛金の引き下げに伴い、同制度に加入している分娩機関で分娩する場合に加算する額を引き下げるとともに、出産育児一時金の基本額を引き上げることによって、加算後の支給総額を４２万円に維持するもの。

	《改正前》		《改正後》	
①産科医療補償掛金	1.6万円	⇒	1.2万円	①は施行規則を改正
②出産育児一時金	40.4万円	⇒	40.8万円	②は条例を改正
総額	42万円	⇒	42万円	

3 施行期日

令和４年１月１日

令和4年度
当初予算の概要
国民健康保険特別会計
天草市

令和 4年度 国民健康保険特別会計 当初予算

(単位：千円)

部 門 方 針		5 生き生きと暮らせ共に支え合うまちづくり【保健・医療・福祉部門】						所 属		市民生活部 国保年金課 国保給付係			
政 策		(22) 医療資源の効率的な活用						款		01 総務費			
事 業 名 称		01 医療費適正化特別対策事業費						項		04 国民健康保険特別対策事業費			
事 業 分 類		継続事業		事 業 年 度		平成18年度 ～ 令和 4年度		目		01 医療費適正化特別対策事業費			
事 業 費		財 源						内 訳			前 年 度 事 業 費		
		国 庫 支 出 金		県 支 出 金		市 債		そ の 他		一 般 財 源			
9,678		0		519		0		16		9,143	9,759		
事業費内訳	節	節 名 称				金 額		財 源 内 訳	区分	款・節以下名称			金 額
	01	報酬				4,318			県	県支出金・特別調整交付金分（市町村向け）			330
	03	職員手当等				522			県	県支出金・都道府県繰入金（2号分）			189
	04	共済費				881			他	諸収入・雑入			16
	08	旅費				317							
	10	需用費				451							
	11	役務費				2,174							
	12	委託料				1,015							
事業の目的・効果	【目的】 医療費の増大が国民健康保険財政を圧迫している現状をかんがみ、レセプト点検、医療費通知、後発医薬品の普及促進等の取組を実施することにより、国民健康保険医療費の適正化を図る。 【効果】 高齢化、医療の高度化等により一人当たり医療費が伸びている中、医療費の抑制が図られる。								事業内容	○レセプト内容点検業務（6,138千円） レセプト点検業務員（会計年度任用職員） 3名体制 研修会参加、点検マニュアルの作成・充実 ○医療費通知（3,019千円） 被保険者によるチェック機能を図るため、医療費通知を作成・送付 年3回（6月、10月、2月）送付、約12,300世帯/回 ○後発医薬品の普及促進（521千円） 後発医薬品の差額等通知 年2回（5月、11月）送付 後発医薬品希望シール等配布			
活動指標	指標名		単位	目標値	実績値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	備考	
	レセプト点検による一人当たり削減効果額		円	目標値	実績値	500	489	660	667	700	700		
	後発医薬品普及率（数量ベース）		%	目標値	実績値	70	74	78	80	82	83		
				目標値	実績値	70.4	75.6	79.3	81.3				
				目標値	実績値								
				目標値	実績値								
				目標値	実績値								
				目標値	実績値								
				目標値	実績値								
				目標値	実績値								

令和 4年度 国民健康保険特別会計 当初予算

(単位：千円)

部 門 方 針			5 生き生きと暮らせ共に支え合うまちづくり【保健・医療・福祉部門】					所 属		市民生活部 国保年金課 国保給付係					
政 策			(21) 健康寿命の延伸					款		06 保健事業費					
事 業 名 称			01 保健衛生普及費					項		01 保健事業費					
事 業 分 類			継続事業		事 業 年 度		平成18年度 ～ 令和 4年度		目		01 保健衛生普及費				
事 業 費			財 源 内 訳						前 年 度 事 業 費						
			国 庫 支 出 金		県 支 出 金		市 債					そ の 他		一 般 財 源	
11,766			0		4,839		0		0		6,927		11,344		
事業費内訳	節	節 名 称				金 額		財 源 内 訳	款・節以下名称				金 額		
	10	需用費				254			県	県支出金・特別調整交付金分（市町村向け）				4,763	
	12	委託料				7,436			県	県支出金・都道府県繰入金（2号分）				76	
	18	負担金補助及び交付金				4,076									
事業の目的・効果	【目的】 レセプト情報から医療費の実態や疾病状況を分析し、保健事業や医療費適正化に向けた基礎資料とする。また、保健事業を実施し、被保険者の健康保持・増進とともに医療費の適正化を図る。 【効果】 天草市の地域性や課題に応じた施策の展開、保健事業対象者の抽出、被保険者の健康保持・増進及び医療費の適正化につながる。								事業内容	○疾病分類等各種統計の作成 (2,673千円) 国保連合会への委託により実施 ○医療費分析、多剤・重複服薬対策事業 (4,763千円) レセプトと特定健診データをデータベース化し、医療費適正化や保健事業に係る分析を行う。 多剤重複服薬者へ服薬情報を通知し、服薬の改善を図る。 ○あん摩・マッサージ・はり・灸の施術費用の助成 (4,000千円) 1回800円。1世帯40枚を限度に施術券を発行。 ○保健事業他 (330千円) 疾病の重症化を抑制するため、パンフレット等の配布など					
活動指標	指標名	単位	目標値	実績値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	備考				
	多剤・重複服薬の通知者数	人	目標値	実績値			750	750	750	750					
	服薬通知者の医薬品種類の減（一人当たり）	種類	目標値	実績値			0.9	0.9	1.0	0.6					
			目標値	実績値			0.9	0.8							
			目標値	実績値											
			目標値	実績値											
			目標値	実績値											
			目標値	実績値											
			目標値	実績値											
			目標値	実績値											

令和 4年度 国民健康保険特別会計 当初予算

(単位：千円)

部 門 方 針		5 生き生きと暮らせ共に支え合うまちづくり【保健・医療・福祉部門】						所 属		健康福祉部 健康増進課 健康増進係				
政 策		(21) 健康寿命の延伸						款		06 保健事業費				
事 業 名 称		01 特定健康診査等事業費						項		02 特定健康診査等事業費				
事 業 分 類		継続事業		事 業 年 度		平成18年度 ～ 令和 4年度		目		01 特定健康診査等事業費				
事 業 費		財 源						内 訳			前 年 度 事 業 費			
		国 庫 支 出 金		県 支 出 金		市 債		そ の 他		一 般 財 源				
101,943		0		35,379		0		6		66,558		101,653		
事業費内訳	節	節 名 称				金 額		財 源 内 訳	区分	款・節以下名称			金 額	
	01	報酬				1,754			県	県支出金・特定健康診査等負担金			28,640	
	03	職員手当等				212			県	県支出金・特別調整交付金分（市町村向け）			6,739	
	04	共済費				343			他	諸収入・雑入			6	
	08	旅費				86								
	10	需用費				1,032								
	11	役務費				3,094								
	12	委託料				95,422								
事業の目的・効果								事業内容						○特定健診、特定保健指導の実施 （対象者：天草市国民健康保険加入者で40歳～74歳まで） ○特定健診未受診者等に対する通知や電話による受診勧奨の実施 ○保健師や管理栄養士等による生活習慣病予防に関する説明会や健康教室の開催
活動指標	指標名	単位	目標値 実績値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	備考				
	特定健診受診率		目標値	50	50	52	54	56	58					
		%	実績値	38.6	37.9	38	34.8							
			目標値											
			実績値											
			目標値											
			実績値											
			目標値											
		実績値												

熊本県市町村事務処理標準システム導入の見直しについて

1 見直しの理由

現在、本市の国民健康保険のシステムは、国保業務をはじめ17の業務を集約したシステム（下表①）を利用しており、令和7年度にはシステムの更改を迎える。

その中で、国民健康保険については、熊本県国民健康保険運営方針に基づき、市町村事務処理標準システム（下表②）の令和5年4月本稼働に向けて準備を進めてきましたが、国の地方行政情報システム標準化の方針（下表③）を受け、短期間のうちに2回のシステム導入作業（下表②③）を行うことは、事務負担及び運用面から非効率であること、また導入予定の県内自治体の多くが見送ることから、当初見込まれていたスケールメリットがないこと等の理由により導入を見送るもの。

《参考》基幹系システム導入スケジュール

年 度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①現行システム					システム 更改
②R3年度計画 市町村 事務処理標準システム		準備作業	本稼働		
③新システム ガバメントクラウド			準備作業		本稼働

2 標準システム導入にかかるR3年度予算の内容

(1) 歳入予算

単位：千円

款 項 目 節	変更前の額	変更後の額	内 容
5. 県支出金			
1. 県負担金・補助金			
1. 保険給付費等交付金			
2. 保険給付費等交付金	27,672	0	特別調整交付金(市町村向け)
(特別交付金)	7,913	0	都道府県繰入金(2号分)
合 計	35,585	0	

※特別調整交付金等の歳入は、1～12月までの支出額に対してR3年度中に交付されるもの。

(2) 歳出予算

単位：千円

款 項 目 節	変更前の額	変更後の額	内 容
1. 総務費			
1. 総務管理費			
1. 一般管理費			
12. 委託料	26,345	0	システム改修委託料
2. 国保団体連合会負担金			
18. 負担金補助及び交付金	16,026	0	熊本県国保連合会負担金
合 計	42,371	0	

3 標準システム導入にかかるR4年度債務負担行為の内容

単位：千円

事 項	限度額	財源内訳 (国県支出金)	変更後の額
市町村国保事務処理標準システム共同利用クラウド導入負担金	11,155	11,155	0
市町村国保事務処理標準システム導入対応自庁システム改修等委託料	12,705	12,705	0